

令和8年度 ゆうゆうカフェ開催のお知らせ

ゆうゆうカフェとは

認知症の方やご家族が気軽に集える場所です。
「最近ちょっと心配…」そんな気持ちを抱えていませんか？ゆうゆうカフェで、同じ立場の方と出会い、情報交換や活動をとおして『ほっとできる時間』を過ごしましょう。

どんなことをするの？

- ①ボランティアの人や参加者と楽しくおしゃべり
- ②認知症や介護について情報交換や相談
- ③認知症予防体操やレクリエーション

- ▶日時 5月20日(水)、7月15日(水)、9月16日(水)、
11月18日(水)、令和9年1月20日(水)、3月17日(水)
午前10時～11時30分
- ▶場所 茨城県総合福祉センター「ゆうゆう館」2階 会議室3
- ▶参加費 無料
- ▶申込方法 各日程、前日の正午までに地域包括支援センターへお申し込みください。



【申込み・問合せ先】 茨城県地域包括支援センター ☎029-292-8577

【水道加入金および工事費用の特別措置について】

水道課では、水道普及率の向上を推進し、公衆衛生の向上に寄与するため、茨城県上水道転換支援事業を活用し、水道加入金を一部減免するとともに工事費用の一部を補助します。

▶対象者 ※下記の要件を満たしている方（抜粋）

- 1 一般飲用井戸のうち、専ら自己の住居の用に供する住宅に飲用水を供給するための施設を切り替える工事を行う者。ただし、共同住宅、貸家および未契約の建売住宅等は除く
- 2 メーター口径が25mm以下であって、一般家庭用としての利用を目的としていること
- 3 令和8年4月1日から茨城県上水道転換支援事業が終了する日までに新規申し込みをされた方

▶減免額

1 加入金 (税抜き)	
メーター口径	減免後の加入金額
13 mm	60,000 円
20 mm	170,000 円
25 mm	270,000 円

2 工事費用
工事費用の補助
補助対象の住宅 1 戸につき、30,000 円を限度とする。工事費用が 30,000 円を超えない場合は費用の全額とする（消費税および地方消費税を含む）。

▶申請方法

加入金の減免については「加入金減免申請書」を、工事費用の補助については「補助金交付申請書」を、給水装置工事申込書と併せて茨城県指定工事店を通して町水道課へ提出してください。

【問合せ先】 水道課 ☎029-292-0235

陸・海・空・宇宙のテーマパーク
ユメノバ
ロッジ、バーベキュー
下館ゴルフ倶楽部

文化勲章受章画家 大山忠作展
廣澤美術館
自然・健康・文化の郷(まち)
ザ・ヒロサワ・シティ
TEL0296-21-1234

「企業版ふるさと納税」のご紹介

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体（県や市町村）の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。



茨城町の認定プロジェクト

- (1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- (2) 茨城町での雇用を創出する事業
- (3) 茨城町への新しいひとの流れをつくる事業
- (4) 魅力的な茨城町をつくる事業



令和7年度の寄附実績

寄附額合計：4,300,000円

寄附企業：14社（順不同・敬称略）

- ・株式会社柴建築設計事務所
- ・株式会社SPOTLIGHT
- ・株式会社セイコーマート
- ・株式会社ウエストエネルギーソリューション
- ・株式会社求人ジャーナル
- ・株式会社ヤマト
- ・株式会社クリアイバラキ
- ・株式会社中央地盤コンサルタンツ
- ・株式会社アコオ
- 他 5社（非公表を希望）

令和7年度の主な寄附充当事業

※基金からの充当含む

- ◇結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 (2,000,000円)
- ◇魅力的な茨城町をつくる事業 (1,700,000円)
- ◇茨城町への新しいひとの流れをつくる事業 (1,300,000円)



多くのご寄附をいただき
ありがとうございました！

企業版ふるさと納税へのご協力をお願い

人口減少社会において、地方では就労や出産・子育てなど多くの課題を抱えており、茨城町でもこのような課題の解決に向けてさまざまな取り組みを推進しています。

こうした地方創生の取り組みにご理解とご賛同をいただき、企業版ふるさと納税の制度を活用して茨城町の地方創生事業を応援していただける企業を募集しています。

◇制度活用にあたっての留意事項

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附の代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附は、本制度の対象となりません。（茨城町への寄附は、茨城町外に本社のある企業が対象となります。）



ぜひ、ご協力をよろしくお願いいたします。詳細は二次元バーコードからご確認ください。

【問合せ先】 地域政策課 ☎029-215-8003（直通）